

# 中部教育事務所だより

発行所 群馬県教育委員会事務局  
中部教育事務所  
発行人 大野 稔  
発行日 平成27年 3月 1日  
〒371-0051 前橋市上細井町2142-1  
Tel (027)232-6511

## 『遊び』という学び

中部教育事務所長 大野 稔



昭和40年代、暮れも押し詰まった、とある田舎での一場面。学校は冬休みようだ。小学校の高学年らしいA男が四角いブリキの缶を抱えて家を出る。B男たちと遊ぶ約束をしていたようだ。缶にはA男たちが住んでいるところと似たような田舎の原風景が印刷されている。元祖〇〇屋の柿の種の缶らしい。

約束の場所には、すでにB男とC男が来ていた。「さあ、始めよう。」いや、正しくは「始めんべえ。」A男は持ってきた缶のふたを開け、中から直径2～3cm程度のガラス玉をとり出した。ビー玉だ。なぜビー玉というのかは諸説あるとのことだが、「ビードロ玉」の略という説が有力らしい。もう一つは、ラムネビンの栓に使用する玉を「A玉」、規格外の玉を「B玉」と呼び、そこからビー玉と呼ぶようになったという説。しかし、A男たちにとってはそんなことはどちらでもかまわない。相手のビー玉を自分のものにするので頭がいっぱいだからだ。

ビー玉の遊び方は地域によって様々だが、基本的には、ビー玉の所有権争いだ。A男たちは日頃三種類ほどの遊び方で遊んでいた。一つ目は、自分のビー玉を相手のビー玉に当てると非常にシンプルなもの。指ではじいて当てたり、顔のあたりから落として当てる。当たれば相手のビー玉が自分のものになる。二つ目は、地面に直径数十cm程度の枠を描き、その中に互いのビー玉をいくつか入れ、自分のビー玉で相手のビー玉を枠外にはじき出す。これにはちょっとしたテクニックがあり、当たった自分のビー玉と一緒に枠外に出してしまわないように、バックスピンをかけるとよいことも経験の中で身につけていく。三つ目は、地面にビー玉が何個か入る程度の浅い穴を数十センチ間隔で掘り、その穴に番号をつける。自分のビー玉を番号順に穴に入れていき、早く最終の穴に到達した方が勝ち。穴と穴の間にトラップを作ることが多い。1番と2番の間には川を作ろう。川にはまってしまったらそのビー玉は勝った人のものにする。というようにその都度ルールを考える。時間を忘れて遊んでいたA男たちだが、日が暮れかかり、明日も遊ぶ約束をして家路についた。

年が変わり、A男が住んでいる田舎にも正月はやってくる。正月といえば子どもたちの楽しみはなんといってもお年玉だ。普段10円玉くらいしか持ったことがないA男のポケットには100円玉も入っている。勇んで近所の駄菓子屋に出かける。普段買うことができない高価（といっても数百円程度）なゴム動力の飛行機組み立てキットを購入する。これも友達と競争するためだ。自分で組み立て、滞空時間や上昇距離を競う。

まずは主翼を作る。竹ひごで翼の周囲を作り、紙を貼る。翼の端に使う竹ひごはあらかじめ曲げられているが、それを設計図通りに曲げる必要がある。そこで使うのが、ろうそく。マッチを擦ってろうそくに火をつける。ろうそくの炎に竹ひごを近づけ、竹ひごを熱して少しずつ曲げていく。直接炎にかざすと焦げてしまう。かといって炎の上ではすすがついて黒くなってしまふ。炎のどの辺りで熱するとよいか、考えながら進めていく。リブをつけて翼の骨格を完成させた後、糊を使って専用の紙を貼る。糊が乾いても紙はよれよれの状態。そこで、霧を吹きかける。霧吹きなんて道具は使わない。というか持っていない。口に水を含んで、ぶーっと吹きかける。このあたりの塩梅は、言葉では伝えにくい。経験と勘に頼る以外にない。主翼、尾翼を細長い角材でできた胴体に取り付ける。流体力学など知るすべもない。そっと投げ出して滑空させ、主翼の位置や角度を調整して完成。

さあB男と競争だ。A男は人差し指でプロペラを回してゴムを巻く。プロペラの回転数を高めようと必死でゴムを巻く。ところが、巻きすぎてブチッという音がしてゴムが切れる。戦わずして敗戦。過ぎたるは猶及ばざるが如し。身をもって経験する。学ぶ。こんなことが何度もあった。

遊びながら、たくさんの工夫ができた。考える場面があった。「なぜ、どうして、どうやったら」という思いから子どもながらに考えた。友達と直接かわり、思いを伝え合うことで人との関わり方を学んだ。時代は平成となり、会ったことすらない見ず知らずの他人と携帯端末で遊ぶ子どもが多いという。直接人とかかわり、体験・実感を伴った互いの創意工夫を生かせる遊びをしてほしいと思うのは、時代に乗り遅れた年寄りの世迷い言なのだろうか。

## 【生涯学習係】

**地域と学校の“きずな”づくり  
～学校支援センターの充実に向けて～****学校訪問より**

学校支援センターのより一層の充実を通して、開かれた学校づくりと地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりが図られることを目的に、地域連携のための学校訪問を実施しています。訪問したそれぞれの学校では、地域の実態に応じた特徴的な取組が行われていました。

学校訪問において、多くの学校で話題になったことを紹介します。

**教職員の共通理解を図るために**

教職員が地域連携の目的や効果等を共通理解した上で活動に取り組むことが、学校支援センターの充実につながります。そのために、学校支援センターの構想図や方針などをまとめた資料を職員会議等で配付し、説明をしている学校があります。事務所のホームページにも、構想図や年間指導計画の例等、参考資料を掲載してありますので、ご活用ください。

また、教職員が共通理解を図りながら地域連携を推進していくためには、地域を知ることや連携のよさを実感することが大切です。そのために、全職員による地域素材の視察や専門的な指導の参観を実施している学校もあります。

**子どもたちが地域行事等へ参加する活動**

訪問した学校では、地域と連携した特色ある活動が行われており、小学校では、地域の方などによる授業等での支援が全ての学校で実施されていました。

地域の教育力を生かした学校支援活動と同時に、事務所では、子どもたちが地域行事等へ参加する活動を推進しています。特に中学校では、生徒が地域の行事等へ積極的に参加・参画する取組が行われています。生徒が地域の方との交流を図り、行事の企画や運営にかかわることで、学校では培えない社会性や地域への帰属意識、自己有用感などを得ることができます。

また、絵画や習字などを地域へ出品することも、子どもたちが地域行事等へ参加する活動となります。「公民館の文化祭に展示した作品に地域の方からのコメントをもらい、子どもたちが認められる機会となった」「病院や役場などの様々な場所に出品して、校内だけにとどまらず、作品展示を地域に広げることができた」などの事例を訪問した学校で聞くことができました。

**地域の理解・協力を得るために**

支援者の高齢化などにより、新たな支援者を見つけることが多くの学校で課題となっています。

支援者の募集については、ホームページへの掲載や地域への回覧等、多くの人に見てもらおう工夫が行われています。地域に詳しい自治会長などに新たな支援者を紹介してもらうことが効果的だったという事例もありました。

また、学校と地域が連携した活動のよさを学校通信やホームページで発信することも、地域の理解や協力を得たり、新たな支援者を増やしたりすることにつながります。さら

に、「学校ボランティアだより」の発行やホームページに地域連携の項目を設ける取組をしている学校もあります。

**☆学校と地域が連携した活動を紹介します☆****赤堀南小フェスタ**

伊勢崎市立赤堀南小学校で行われている赤堀南小フェスタは、地域のボランティア団体が教室等を交流ブースとし、竹とんぼ作りやお茶を楽しむ会などを通して児童との交流を図っています。また、フェスタは、住民同士が交流できる場にもなっています。年に1回の活動ですが、開催に向けて学校と地域の関係者による実行委員会が組織され、年間を通じて準備を行っています。本年度は11月16日に開催し、地域の12団体が参加しました。参加団体の方たちは、フェスタを通して児童と交流できるのを楽しみにしています。また、児童にとっても、地域の人から学ぶ楽しさを感じ、地域に誇りをもてる学習の機会となっています。さらに、6年生は参加するだけでなく交流ブースの手伝いも行い、運営上の貴重な人材となっています。

**クリーン作戦**

渋川市立金島中学校では、地域の老人会と生徒、学校職員、保護者が協力してクリーン作戦を実施しています。学校・家庭・地域が連携した大きな取組となっています。本年度は11月27日に行われ、約180名の生徒と100名以上の老人会の方や保護者が参加しました。校区内の3か所に分かれ、公園や道路にたくさんあった落ち葉を隅々まできれいにしました。実行委員会の生徒が、企画の段階から老人会の方と相談し、当日の開始式も準備や司会進行をするなど、生徒の主体的な活動となっています。生徒が地域の一員として自覚をもつと同時に、地域の方との交流を深め、社会性を育てることにつながっています。また、老人会の方は、清掃活動を通じて生徒と交流することを大変楽しみにしています。

**◇◆◇◇ おめでとうございます ◇◇◇◇**

今年度、各種表彰で受賞された方や団体をご紹介します。

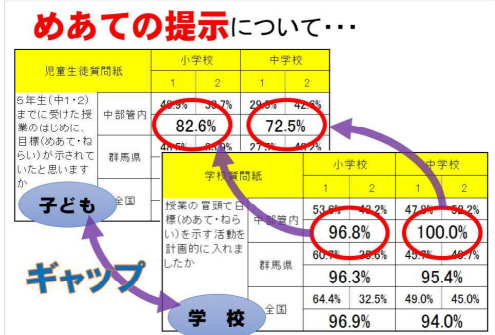
<b>優良PTA表彰</b>
渋川市立金島中学校PTA（群馬県教育委員会表彰） 前橋市立中央小学校PTA（群馬県教育委員会表彰） 伊勢崎市立宮郷第二小学校PTA（群馬県教育委員会表彰）
<b>優良公民館表彰</b>
玉村町公民館（群馬県教育委員会表彰） 前橋市下川淵公民館（群馬県教育委員会表彰） 前橋市清里公民館（文部科学大臣表彰）
<b>第36回少年の主張中部地区大会：最優秀賞</b>
石井麻琴さん（前橋市立粕川中学校） 今井 英さん（渋川市立北橋中学校） 斉藤春子さん（渋川市立子持中学校） 尾高南結さん（群馬大学教育学部附属中学校）

### 【学校教育係 指導担当】 学力向上に向けた今年度の取組

群馬県では、平成26年度学校教育の指針の重点の1つに「知識・技能を活用する力を伸ばす授業の充実」をお願いしています。その中心的な取組例として、「学力向上委員会を中心とした組織的・継続的な取組」が挙げられ、各学校では、学力向上コーディネーターを要にそれぞれの学校課題に応じた取組が推進されているところです。

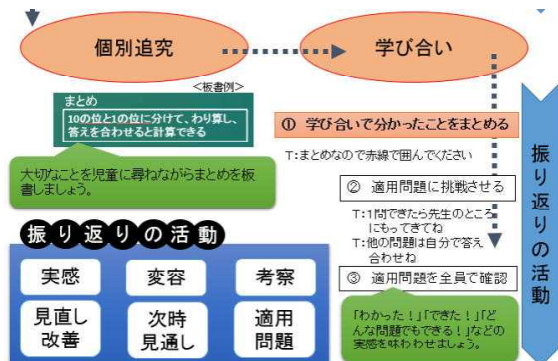
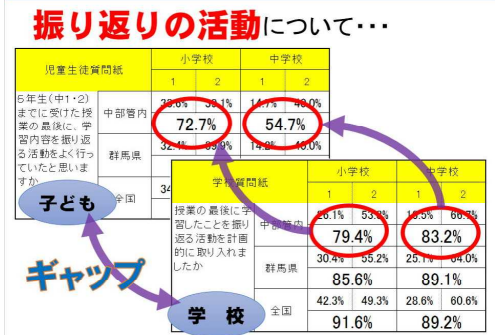
中部教育事務所としても、学力向上コーディネーターの資質向上や先生方の授業力向上が図れるよう、各市町村教育委員会と連携しながら、学校訪問や研修会等を行ってきました。ここでは、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善のポイントを示したいと思います。

全国学力・学習状況調査結果から見える中部管内の成果と課題



左図は「めあての提示」と「振り返りの活動」と「振り返りの活動」の差を示しています。この意識の差(ギャップ)を授業改善のヒントとすることもできます。

全国学力・学習状況調査結果から見える中部管内の成果と課題



算数の振り返りの例

### ◎事務所主催の学力向上に関する研修会

平成26年度 第2回学力向上コーディネーター研修会

【小学校】

【期 日】 平成26年10月22日(水)

【会 場】 群馬県前橋合同庁舎・地域防災センター

【内 容】 研究推進校の実践発表(伊勢崎市立茂呂小学校、玉村町立上陽小学校)、班別協議・情報交換

＜伊勢崎市立茂呂小学校の実践 発表者：早田 雅子 教諭＞

早田学力向上コーディネーターから、活用力向上を目指した組織的・継続的な取組について、「授業改善」、「職員研修」、「授業以外における活動」の3つの実践について発表していただきました。「授業改善」では、授業の後半を重視する『さくさくもっちりの授業』についての具体例、「職員研修」では、先進校視察の報告会や外部講師による講演、「授業以外における活動」では、昼休みを利用した『パワーアップタイム』、放課後を利用した『じっくりタイム』について、それぞれ説明をしていただきました。学校全体が一枚岩となって取り組むことの重要性を改めて感じることができました。

＜玉村町立上陽小学校の実践 発表者：増田 眞次 教諭＞

増田学力向上コーディネーターから、主に学力向上コーディネーターとしての具体的な役割と取組例を発表していただきました。全国学力・学習状況調査等の学力検査や学校評価アンケートの結果分析を踏まえ、ワークショップ型の校内研修を通して、自校の弱みや強みを全教職員で共通理解を図ることの重要性が示されました。その結果として、3年間を見通した「学力向上アクションプラン」の策定がなされた経緯についても説明をしていただきました。

参加されたコーディネーターの方々にとって、コーディネーターとしての役割を再確認するよい機会となりました。

【中学校】

【期 日】 平成26年10月30日(木)

【会 場】 群馬県前橋合同庁舎

【内 容】 研究推進校の実践発表(前橋市立元総社中学校、榛東村立榛東中学校)、班別協議・情報交換

＜前橋市立元総社中学校の実践 発表者：藤原 聡 教諭＞

藤原学力向上コーディネーターから、学力向上に向けた取組について主に2つの内容について発表していただきました。一つ目は教育課程の改善・充実について、「言語活動の充実」に視点を当てて、中1の社会科、中2の理科に国語の教員(T2)を週1時間配置した取組について、特に生徒が考察を行う際の指導場面の説明をしていただきました。二つ目は、家庭・地域との連携について、「小中連携」に視点を当てて、校区の小中学校の取組を知り、中学校でも継続していくことの重要性について説明していただきました。学力向上の4つの視点を踏まえた実践発表となり、中学校におけるコーディネーターの役割を認識することができました。

＜榛東村立榛東中学校の実践 発表者：堀込 裕 教諭＞

堀込学力向上コーディネーターから、授業改善に視点を当てた実践発表をしていただきました。コーディネーターとして、どのようにしたら9教科の壁を越えて、共通理解した取組ができるかについて説明していただきました。

榛東中では1単位時間の授業スタイル(課題提示→個別追究→学び合い→まとめ・振り返り)を意識し、その中でも特に「振り返りの活動」について、各教科ごとの効果的な振り返りの仕方について説明していただきました。このことについては、各教科ごとに定期的に生徒からアンケートを取り、教師自身が授業改善の一助にしていることも補足されていました。このようなPDCAサイクルで検証・改善を行っていく過程も大変参考になりました。

◎H26年度 事務所主催の研修会

月	日	研修名・会場・内容
5	13	臨時的任用教員及び非常勤講師研修会① [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 講義、演習
	20	管内特別支援教育コーディネーター研修会 [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 講義、班別協議
	22	臨時的任用教員及び非常勤講師研修会② [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 講義、演習
	28	臨時的任用教員及び非常勤講師研修会③ [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 講義、演習
6	30	中部地区学校安全教育推進研修会 [会場]玉村町文化センター [内容] 講演：日本交通安全教育普及協会 主幹 成迫 俊美 様
	2	管内特別支援・療育連携協議会(就学指導連絡協議会)① [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 行政説明、事例発表 等
	3	管内小・中学校初任者研修①(前橋市を除く) [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 所長講話、講義・演習、班別協議
	5	管内いじめ問題連絡協議会① [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 行政説明、班別協議 等
	10	特別支援教育IT7サポ-ト事業「エリア別連携会議」① [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 協議、情報交換
	22	中部地区PTA指導者研修会 [会場]群馬県生涯学習センター [内容] 講演会、事例発表
	10	青少年赤十字中部地区連絡協議会 [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 講話：日赤群馬県支部 田村 吉廣 様
8	4	管内小・中学校10年目経験者研修①(前橋市を除く) [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 講義、演習、班別協議
	9	少年の主張中部地区大会 [会場]前橋市民文化会館大胡分館 [内容] 少年の主張発表会
	21	管内特別支援・療育連携協議会(就学指導連絡協議会)② [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 講演：いまいずみ小児科 副院長 今泉 千津子 様 パネルディスカッション
	22	理科の観察・実験指導等に関する研究協議会① [会場]玉村町立玉村中学校 [内容] 実習、研究協議
9	5	中部地区学校支援センター推進研修会 [会場]群馬県生涯学習センター [内容] 講演会、班別協議
	18	第1回スクールカウンセラー連絡協議会 [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 講義、班別協議
10	29	管内小・中学校10年目経験者研修②(前橋市を除く) [会場]伊勢崎市立豊受小学校、渋川市立金島中学校 [内容] 授業参観、授業研究会
	6	理科の観察・実験指導等に関する研究協議会② [会場]玉村町立玉村中学校 [内容] 授業参観、授業研究会
11	18	地区別人権教育研究協議会① [会場]渋川市立赤城北中学校 [内容] 授業参観、授業研究会
	25	地区別人権教育研究協議会② [会場]吉岡町立明治小学校 [内容] 授業参観、授業研究会
12	2	理科の観察・実験指導等に関する研究協議会③ [会場]伊勢崎市立宮郷小学校 [内容] 授業参観、授業研究会
	3	管内町村教科別授業研究会① [会場]玉村町立南小学校 [内容] 授業参観、授業研究会
	10	管内特別支援教育推進研修会 [会場]玉村町文化センター [内容] 講演：名城大学大学院 准教授 曾山 和彦 様
	22	管内町村教科別授業研究会② [会場]吉岡町立吉岡中学校 [内容] 公開授業、授業研究会
	25	中部地区地域と学校のパートナーシップ推進フォーラム [会場]群馬県生涯学習センター [内容] 講演会、事例発表
1	27	管内小・中学校初任者研修②(前橋市を除く) [会場]管内幼稚園 6園 [内容] 園長講話、講義、保育参観・体験
	12	特別支援教育IT7サポ-ト事業「エリア別連携会議」② [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 事例発表、協議、情報交換
2	管内いじめ問題連絡協議会② [会場]群馬県前橋合同庁舎 [内容] 事例発表、班別協議 等	

【学校教育係 人事担当】

1. 平成26年度に改正された主な規則等
- ◎「群馬県市町村立学校職員(県費負担教職員)の勤務時間、休暇等に関する取扱いについて」の一部改正について
    - ・特別休暇における看護休暇の対象について、「小学校の子」から「小・中学校の子」に改めるとともに、「配偶者」を除外する。
    - ・特別休暇における災害による住居損害のための休暇期間について、「必要と認められる期間」から「七日の範囲内の期間」に改める。
  - ◎「群馬県公立義務教育諸学校非常勤講師任用要領」の一部改正について
    - ・体育代替非常勤講師の任用期間について、妊娠判明時から産前休暇に至るまでのうち連続する12週間としていたものを14週間に改める。
  - ◎「臨時的任用教職員の休暇の取扱いについて」
    - ・男性職員の育児参加のための休暇を付与する。
    - ・特別休暇における看護休暇の対象について、「小学校の子」から「小・中学校の子」に改めるとともに、「配偶者」を除外する。
2. 教員免許更新制
- ◎教諭又は養護教諭の免許状所持者の最初の修了確認期限(平成28年3月31日)となる対象者(第6グループ)について
    - ・次の生年月日にあたる者が対象となります。
      - 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
      - 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
      - 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
    - \*更新講習の受講期間は、平成26年2月1日～平成28年1月31日となります。
  - ◎栄養教諭の免許状所持者の最初の修了確認期限(平成28年3月31日)となる対象者(第1グループ)について
    - ・次の者が対象者となります。
      - 平成18年3月31日以前に栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者
    - \*更新講習の受講期間は、平成26年2月1日～平成28年1月31日となります。
- ※不明な点については、平成25年3月 学校人事課「免許更新制事務処理の手引き」を参照してください。

【総務係】

- 平成26年度給与改定は、人事委員会勧告等に基づき、平成26年4月1日に遡及して、すべての給料表について、若年層を中心に引き上げの改定を行いました。また、以下の改定も実施されます。
- (1) 期末勤勉手当の改定 [H26. 12. 1実施]
    - 年間支給割合を0.15月分引上げ(年間3.95月→4.10月)
  - (2) 通勤手当の改正 [H27. 4. 1実施]
    - ガソリン単価・諸経費・燃費の見直しにより自動車使用者に対する手当額の改定
  - (3) 特殊勤務手当の改正 [H27. 4. 1実施]
    - 対外運動競技等指導業務手当 3,400円→4,250円
    - 修学旅行等指導業務手当 3,400円→4,250円
    - 部活動指導業務手当 時間区分を統合し4時間以上従事した場合、3,000円
  - (4) 給料の調整額の改定
    - 調整基本額の改定 [H26. 4. 1実施]
    - 給料の調整額に係る調整数の見直し [H27. 4. 1実施]
- ※他、来年度より自宅住居手当(月額1,000円)が廃止となります。

総務係	027-232-6607	生涯学習係	027-232-6512
学校教育係(軽部)	027-232-6416	代表電話	027-232-6511
学校教育係(総務)	027-232-6454	F A X	027-232-4586